

標準語と方言の谷間

－標準的規範の限界と言語変化のメカニズム－

Nella valle della lingua popolare

—limiti di validità d'uso dell'italiano standard—

藤村昌昭

Masaaki FUJIMURA

はじめに

個々の言語生活に限らず、集団的な言語生活において確認される様々なレベルの「誤用」というラベルの存在は、同時に「正用」というラベル（ここでは便宜的に「標準的規範」と呼ぶことにする）の即時存在を意味している。後者の正当性の基盤は、主として、その言語を代表する文化的言語活動を通して育まれた、いわゆる「洗練された言語」(lingua aulica)であり、「言語は変容し続ける」という永遠のテーマ(eternal drift)の鍵を握るのは、この文化的言語活動の主導権の行方であると言えるだろう。但し、一部の知識人によって提唱された文化的な活動が、一般大衆の言語生活を変容させるだけの正当性を顕示し、さらに標準的規範として定着するためには、その言語活動がその時代と社会の言語的欲求(linguistic ego)を満たすだけの言語性(合理性・有効性)を固持していなければならないのである。

19世紀の民族的自我の高揚に端を発した言語的同定の研究は、今世紀に入って様々な研究分野との接触を体験することによって、言語の普遍性の科学的な分析が、言語学という分野の空間を拡大させ、心理学・精神病理学・社会学との合成語を含むまでに至った。さらに、最近では、機械言語や人工頭脳の開発に伴った認知科学の登場と、国際交流という刺激に対処できるだけ語学力の習得という教育的な立場からも、人がその言語生活のなかで実行する「誤用」の分析は、単なる「無知・無教養」として処理することのできない不可欠な分析対象として捉えられるようになってきたのである。

以上の二つの局面から言えば、言語の科学的な研究の使命とは、「現代の情報化社会における言語的欲求の根源を解明し、読みやすく解りやすい知識を普及させるための合理的で有効(友好)的な基準を指摘すること」であると理解されるであろう。

本稿の主題は、「方言半島」と呼ばれるイタリアの言語生活のなかで確認される「誤用」という現象に焦点を当て、一見明解にみえる「標準的規範」vs「誤用」の縮図を「方言」の立場から見直すことによって、これらの現象が単なる「無知・無教養」が要因となって起こるものではないこと、言い換えれば、「誤用の正当性」(「方言の創意・工夫」と言えるものを指摘しようとする試みである。同時に、この試みは「標準的規範」と「方言」の中間形態としての「大衆語(lingua popolare)」の存在を定義付けることでもある。

1. 言語生活と信号の比喻

本稿における分析対象を具体的な体系化のなかで把握する意味から、混住型と言ってもよいイタリア

語の言語生活の現状を、信号機の色に喩えて整理するという大胆な試みを許していただけるならば、次の5種類に縮約可能である。なお、現実の日常生活における信号無視が要因になって生じる事故の「危険性の度合い」という概念は、言語生活における「標準的規範」から判定される「誤用の不当性の度合い」として理解されることになる。さらに、現実の車の交通量は、言語生活における情報量として対比させられる要素であるが、いずれの場合も、言語の科学的な分析による示唆は、車ではなくて歩行者の立場からのものでなければならない。

- 1) 緑色(lingua aulica) : 主に文語的な優位性によって標準的規範を示唆
- 2) 青色(norma standard) : 1)の基盤に口語性を考慮して成文化された標準的規範
- 3) 青色点滅(lingua popolare) : 2)との差異を指摘されつつも大衆レベルで実行
- 4) 橙色(lingua dialettale) : 方言的規範に基づく類推的(翻訳的)適用
- 5) 赤色(dialetto) : 標準的規範とは異質(個別)の方言的規範

以上の5段階の弁別的差異は、あくまでも相対的な尺度によって試みられたものであって、言語そのものの「卓越性」を判定するための基準でないことは言うまでもない。さらに、現実の生活においても様々な状況下において「信号無視」は実行されているわけで、情報過多の社会における円滑な言語生活を保障する意味からも、これらの「信号無視」を合理的かつ有効(友好)的に指摘改善できるだけの言語性を有する「標準的規範」の理論的な体系化が、言語の科学的な研究に託された使命と言える。

さて、本稿において分析の対象とされる段階は、3)と4)であり、その場合、特に「慣用」という概念によって、すでに標準的規範からある種の特権を容認されたものは除かれ、結果的には、3)と4)の段階において標準的規範からは、「余剰」あるいは逆に「不十分」と判定される要素だけが抽出されることになり、これらの要素の「大衆語」としての可能性(妥当性)が検討されることになる。

2. 形態論vs意味論

人間は「心象・表象」を言語的な「形態」によって具現しようと試みる。但し、常に実行された形態が正確に心象・表象を具現しているとは限らない。また逆に、浮かんだ心象・表象を、「隠喩・換喩」という表現手段によって直接的な形態への投影を敢えて避ける場合もある。ところが、「文法的規範」というものは実際に表わされた形態に因って統辞論的な統制を強要する立場にあることから、人は常にこの「形態vs意味」の二者択一を迫られていることになる。この背反的な形態vs意味への対応の「揺れ」が、言語生活において最も顕著に確認されるのは、英語に例をとれば、「集合名詞(collective noun)」という概念で定義付けられている規範である。一般的な集合名詞の複数化の可能性はイタリア語でも同じであるが、英語の場合は、厳格な規範の単一性によって統制されているのではなく、状況に応じた中間形態としての選択の自由も認められている。例えば、“committee”を例にとれば、形態としては単数であっても、「委員会」という集合名詞の意味からは動詞は単数で対応させるが、複数の「構成委員」としての意味(この場合、集合名詞と区別して群集名詞“noun of multitude”と呼ばれることもある)からは、形態は単数であっても動詞は複数で対応させることも可能であり、二者択一の判断は、実行する人間の自由選択に委ねられている。これに対してイタリア語の標準的規範は、形態と動詞の一致、つまり、「集合・群集」の意味論的な規範ではなく、単数の形態には動詞も単数で対応させることが大前

提(鉄則?)とされている。但し、この形態論者の鉄則(理論上の正当性)には、「建前」としては隷属しても、「本音」(自分自身の実践において徹底できるかどうかは疑問である、という心情的な立場)では意味論的な妥協案(段階的な差異は確認される)が、異口同音に支持されることになる。

ここでは、意味論的な立場からの実践例と同時に、その段階的な差異を、例の信号の色の段階的差異と対照させながら提示することによって、「形態vs意味」の妥協案を整理しておくことにしよう。

①青色点滅開始:単数形態の数量的な複数の概念が明確で、さらに、その構成成分が後方照合の段階
Mezzo Milione di Romani hanno inaugurato la metropolitana.

Un milione di uomini sono stati ammazzati.

②青色点滅中:集合名詞としての単数形態と同時に、集合を構成する複数の成分が後方照合の段階
Una gran parte degli abitanti si rifugiavano su per i morti.(Manzoni)

Una folla di operai si avvicinarono alla porta della fabbrica.

③青色点滅中:単数形態のみで用いられる集合名詞(例:gente)の構成成分の複数性が明白な段階
gente di molto valore...in quel limbo erano sospesi.(Inferno,IV. 44)

Questa buona gente son risoluti d'andare a mettere su casa altrove.(Manzoni)

④青色点滅から橙色:<context>から集合の構成成分の複数性が判断(含意・省略)できる段階

Il 30 per cento(degli studenti)non sanno leggere.

Un gruppo(di scrittori)sono partiti ieri.

⑤橙色・赤色直前:心象・表象は具体的な複数であるが、「簡潔さ」から単数形態で換喩された段階
Qui il sabato non si lavora ma il guadagno(←i soldi guadagnati)

sono più che in Lussemburgo.

La maggior parte sono turisti.(←La maggior parte è fatta di turisti.)

結局のところ、①②の場合の動詞の対応は、発話者の話題の焦点が列記された集合的単数形態と意味的複数形態のどちらに強く当たっているかの判断に委ねられていると言える。この段階の「揺れ」に関しては、フランス語においても同様の指摘が確認される。③の場合は、その歴史的な形態上の推移(古くは複数形態も使用された)からも、その複数性の概念の定着によって、自由選択の傾向が強く感じられる。最後に、厳格な形態論の立場からは「信号無視」と判定される可能性が強い④⑤の段階に関しては、形態論の守備範囲を越えた意味論の領域での論争と判断されるが、その接点の確認が不可能と思われる領域内において、不思議にも両者が「標準的規範」として協調的に共存している空間が存在する。

Si è partiti ieri.

Quando si è ricchi non sempre si è felici.

これらは共に、<Si>を用いた非人称的な表現に定着した規範であり、動詞・助動詞は単数形態に対応させながらも、<Si>の潜在的な複数の概念(gli uomini)が補語(形容詞と過去分詞)に投影されている顕著な実例である。

「集合」という概念に基づいて、「形態論vs意味論」の背反的な立場からの一種の「揺れ」と言える現象を考察してきたが、この「揺れ」の要因は、人間の「本音(意味)」と「建前(形態)」というジ

レンマに対する「揺れ」と等価的で同質のものと思われ、本稿の副題に掲げた「言語変化のメカニズム」の縮図の一端が垣間見れるような気がする。なお、この種の形態vs意味への規範的な対応の「揺れ」とその歴史的な推移は、常に実践面における機能性が優先される英語の“mankind: *now only collective and with pl. concord*”が、最も如実に示唆しているのである。

3. <clitic>の余剰性

① *A me mi piace.*

② *Di questo non ne parliamo più.*

①の場合、標準的規範からは、<a me>と<mi>の重複は不要であり、どちらか一方で充足すると判断される。②の場合においても、<ne>は理論的には余剰的な要素である。しかしながら、これらの余剰的な代用の小詞の重複（反復）は、標準的規範を無視するかのごとく、様々なレベルにおいて容易に確認される現象であり、①と同次元におけるスペイン語の実行(*A mi me gusta.*)は、標準的規範として定着するまでに至っている。この「誤用」とは言えないまでも、実際には「慣用」としての特権が黙認されたのも同然の状態で行われている、この不必要な余剰的要素の要因とは一体何なのか。「人間が同じことを敢えて繰り返す」場合の心理的な要因として考えられるのは、ある種の予期される「恐れ」を解消させたいという願いに因るものと判断される。

この言語生活における「恐れ」を究明する上で、ラテン語で明確に区別されていた「格」の弁別機能が、語尾の弱子音と共に消滅した段階を想定してみることにしよう。それまでは「格」の存在によって、すべての名詞は、統辞的な制約を一切受けずに自由な語順でその位置を決定できたわけである。ところが、「格」の消失によって、統辞上の制約（SVO）が不可欠な要素として新たに加味されることになる。幸い、イタリア語の場合は動詞の人称的弁別性だけは従来通り保持されたことによって、主格の位置だけは自由選択の可能性が残されたと言える。しかしながら、それ以外の格（対格・与格・属格等）の場合、補助的な弁別機能が欠如したままの状態では、他の言語と同様に動詞の右側の位置が永住の地と定められる運命にあったのである。ここに至って、対格以外は前置詞の援護を得てある程度の自由は回復できたものの、以前のような完全なものではなく、対格の場合は、その主格との形態的な等価性が致命傷と判断された。その時である。対格にも自由を回復させる試みが公的な立場から遂行されたのである。960月3月の日付で作成された『カプアの証文(Placito di Capua)』がそれである。

*Sao ko kelle terre, per kelle fini que ki contene, trenta anni le possette parte Sancti Benedicti.
kelle terre(O) le(o) possette(V) parte Sancti Benedicti(S)*

つまり、格機能消失による形態的な等価性(SVO=OVS)の窮地を、<OoVS>という代名詞の挿入（反復・重複）によって回避し、ラテン語と等価的な語順の自由度を奪回したのである。

従来の言語構造が、いわゆる言語的経済性（必然的な場合と意識的な場合との違いはあるにしても）によって修正される段階において、旧体制内において享受されたのと等価的な自由の保障を願うのは自然な欲求であり、同時に、その保障を絶対的なものにしておきたい（言い換えるならば、一抹の「不安（恐れ）」を打ち消しておきたい）という願いが、①②に確認される不必要と思われる要素を「敢えて繰り返す」という行為に投影されていると考えられるのではないだろうか。「信号無視」は承知の上で

実行された変形(me mi, io mi, mi...a me)も、すべてがこの「恐れ」に因るものとして判断される。
①②の変換のメカニズムを図式で表わすとすれば、次のように縮約可能であろう。

$$[(S) Vs X] \rightarrow [X x Vs (S)]$$

4. 3人称与格代名詞(前置形)の機能量

gli(男性・単数): 強調の後置形(a lui)

le(女性・単数): 強調の後置形(a lei)^{*} 同音意義語(2人称単数・敬称:a Lei)

loro(複数・後置形): 強調の後置形(a loro)^{*} 同音意義語(2人称複数・敬称:a Loro)

上に示したのは、あくまでも基本的な形態(つまり、実践面に現れる変形が、すでに標準的規範のなかに導入されている現状を考慮に入れて)であり、実際には、様々なレベルにおいて等価的な変形(あるいは同形)による代用が実行されている。この現象に限って言えば、これまで見てきたような、形態論vs意味論における「揺れ」や、心理的な「恐れ」といった要因の介在はなく、「3人称」(つまり、その場には存在しない人物)という「人称度」と、さらにこの場合は、動詞の直接的な対象ではない間接的な補語としての「機能量」を考慮に入れながら、この要素の弁別性が言語生活のなかでどの程度必要なか、あるいは、どの程度で充足可能か、という問題に換言される。一種の「乱れ」が確認されるこの現象に対する標準的規範の「優柔不断」とも言える態度は、結局のところ、「必要条件」「十分条件」「必要十分条件」という視点の相違から必然的に生じるものとして理解されるであろう。

本項では、これらの視点の違いを考慮に入れながら、言語生活において実行された変形を抽出することによって、標準的規範としての妥当性の度合いを検討してみることにする。

- ① le(a lei), loro(a loro)→gli: 3人称対格(lo, la, li, le)と対格的分詞(ne)との併用
glielo, gliela, glieli, gliene: gliе-(=a lui, a lei, a loro)
- ② loro(a loro)→gli: 3人称複数の前置形としての代用
- ③ le(a lei)→gli: 女性単数への拡大使用
- ④ gli(a lui)→le: 男性単数を女性単数によって代用
- ⑤ gli, le, loro(a lui, a lei, a loro)→ci: 統括的な代用

まず①における変形に関しては、すでに標準的規範としての地位を確立していると言える。この場合の弁別性の消失に対しては、動詞の直接的な対象である要素(lo, la, li, le, ne)の弁別性との比較において必然的なものとして判断され、この次元における<gli>は、3人称内における性・数の弁別的差異に対する十分条件ではなく、必要条件としての機能量で正当化されているのであり、本体の弁別的差異の提示が必要ならば、またその時のために後置形が常に待機しているのである。

②の代用についても、①と同じレベルで簡単に処理することは可能である。但し、この場合に注意しなければならないのは、最初に確認された基本的な体系化の不均衡(具体的には、3人称複数の前置形の欠如)と、その代用である<loro>に負荷された機能量の異質性(つまり、後置形のみで使用され、強調の後置形の対格<loro>との同音性を有す)、さらにその語源的機能(loro<ILLORUM: 属格)の拡大使用、という「不自然(不公平)」な状態が放置されてきたことに対する疑問である。この種の言語的

不合理（不条理）が是正されるのは至極自然なことであり、逆に言えば、そのことに対する「抑制」あるいは「躊躇」が、大衆レベルにおける③④⑤といった独自の判断による変形の「乱れ」を助長することにもなるのであり、これらの変形に対する「信号無視」の宣告そのものが不当なものと言わざるを得ない。この意味からも、広範囲で確認される〈loro〉の衰退→〈gli〉の台頭という現象は、すでに「大衆語」の段階ではなく標準的規範の領域に達していると判断される（いや、されるべき）要素である。しかも、ダンテ、ボッカッチョ、マンゾーニといったイタリアを代表する「洗練された言語(lingua aulica)」の模範とされる作品のなかでの等価的な実行が、この傾向の妥当性に対して好意的な（ある意味では強力な）歴史的証言を提示していると言える。

①②が標準的規範としての地位を確保した段階を想定すれば、③④⑤は自然淘汰されるべき要素であるかもしれないが、③に関しては、〈le〉の同音性としての「2人称単数の敬称」の存在を考慮しなければならない。つまり、発話の段階におけるこの同音性に対する一種の「恐れ」が心理的要因となって、①で確認された3人称としての必要条件である〈gli〉の代用による回避が試みられたものとして理解される。但し、いくら間接的な補語とは言え、単独使用における性・数の弁別性が〈gli〉に集約されるまでには、かなりの時間を要するか、あるいは永遠に実現不可能な試練なのかもしれない。

④の変形に関しては、これまで検討を試みた状況から判断しても、「誤用」としての「信号無視」は否めない。ただ、弁護の立場から、その正当性の指摘を取って試みるならば、「3人称単数(terza persona singolare)」それ自身の形態の性を反映させたものとして捉えられるであろう。

最後の⑤の場合は、標準的規範として確立された同音性の〈ci〉の存在（場所の副詞、1人称複数の対格・与格、〈a〉の前置詞句の代用）から判断しても、同音性による弁別機能の負荷量が異常なまでに増大するため、やはり「乱用」の領域における変形と見なさざるを得ない。この種の「乱用」は、最初に確認された「方言的規範」が「標準的規範」と遭遇した段階における「類推的（翻訳的）適用」が要因となって実行されるものであり、この局面を最も具体的に示唆してくれているのはミラノ方言である。この地方の方言的規範においては、〈ghe〉という音価が、①②③で確認された統括的な〈gli〉の機能と同時に、場所の副詞の機能（標準的規範における〈ci〉）を共有している。さらに、標準的規範における〈ci〉の機能（1人称複数の対格・与格）は、〈ne〉という音価によって実現されているのである。何かパズル的な様相を呈してきたようなので、具体的な図式によって問題の「類推・翻訳」のメカニズムを整理し、またその図式によって実際に実行された例を引用してみることにしよう。

（ミラノ〈ne〉）＝標準〈ci〉＝（ミラノ〈ghe〉）＝（標準〈gli〉）＝3人称の与格・1人称複数与格

“è finito che mio cognato picchiava la moglie, dicendoci (alla moglie) che devi andare in casa di tuo padre e ci (al padre) devi rubare qualcosa di valore, che così se lui vuole quell' oggetto deve darci (a noi) tutto il resto.”

上の表現で気づくことは不完全な話法、つまり、表面上は間接話法の形態を取りながらも直接話法を挿入するという、中間形態によって実現されていることである。まず最初の段階で、発話者と登場人物の関係が間接的に提示（夫＝義理の兄、その妻＝筆者の姉）され、その連続性において、夫の妻に対する言葉が今度は直接話法で展開されている。さらにこの話題には、もう一人の3人称（妻の父親＝筆者の父親）が登場する。つまり、伝達内容に複数の3人称が登場する局面では、「焦点ぼけ」の状況が充

分に考えられるため、話法の変形を利用し、さらに敢えて弁別差異を提示しない方が逆に明瞭な情報の伝達が可能と判断された結果であるとも言える。

最後に、本項の結論的な意味で、言語生活における「3人称」の弁別的差異ほどの程度必要であるか、という永遠のテーマを再確認すると同時に、その弁別性が逆に情報伝達の妨げになる場合のあることが、「信号無視」によって指摘されたことを確認しておきたい。

5. <che>の拡大使用

1) 関係代名詞 (前置詞+<cui>) の代用

ho visto dei prigionieri...*che gli*(←a cui)facevano fare il bagno.

per quella missione *che te ne*(←di cui ti)ho parlato.

è una povera ragazza *che le*(←a cui)hanno detto che sono tornato.

quello era l'unico *che gli*(←a cui)piacevano i miei quadri.

これらの実行は、標準的規範からは「誤用」と判定されるものである。ただ、個人的な心情としては、この「信号無視」に「創意・工夫」を少なからず感じていることを告白しておかなければならない。その理由としては、関係代名詞における<cui>の異質性である。この音価は、他のいかなる局面にも登場しないものであり、この異分子を除けば、関係詞は疑問詞や感嘆詞との体系化が可能になるからである。ところが、<cui>にはもう一つ別の所有形容詞としての接続機能が負荷されているという現実を前にすると、その機能の代用が新たな「創意・工夫」として提示されない限り、<cui>の完全な抹消にはかなりの抵抗が予想されることは否めない。

2) 機能 (関係詞・接続詞・感嘆詞) の拡大使用

① il vino...lo porto *che*(=e poi)ne posso bere una brenta.

② non so capire *che*(=perché)hanno chiuso i negozi.

③ E' arrivato *che*(=quando)stavo ancora facendo il bagno.

④ Cantavano *che*(=in modo tale che)era un piacere.

⑤ Ricordo il giorno *che*(=in cui)ci siamo incontrati.

⑥ Paese *che*(=in cui)vai, usanza *che* trovi.

⑦ Sono due anni *che*(=E' da due anni che)studio l'italiano.

⑧ *Che bello che* è!(←Quanto è bello!)

⑨ *Che antipatico che* sei!(←Come sei antipatico!)

⑩ quando *che*(=quando)dico questo; mentre *che*(=mentre)ti parlo

①②③④の接続機能の拡大使用は、あくまでも <context>が明瞭な状況において、表現の「簡潔さ」という効果を狙って実行される語法と解釈されるものである。⑤の場合(先行詞が従属節の時の副詞)は、すでに標準的規範としての地位が確立された機能である。さらに、その延長線上における⑥への拡大(先行詞が場所の場合)は、場所の関係副詞としての<dove>が代用(a cui,in cui,su cui)として機能を定着させているため、引用例の特殊性(諺)を考慮に入れて判断されるべき要素と言える。⑦に関しては、併記された表現が本来の強調構文である以上、<che>の機能拡大として捉えるべきであるが、この表現の理論的な修正(Sono due anni *da cui* studio l'italiano.)が、逆に「誤用」として否定される

要因は、その本体(Studio l'italiano da due anni.)における前置詞<da>が、英語の現在完了時制における<for,since>の意味機能を共有しながら現在時制に使用されているという特殊な状況(背反的な意味論と統辞論の共存)によって理解されるであろう。⑩⑩に見られる冗長的な余剰性は、「感嘆！」という特殊な状況下での実行であると同時に、<che>の音価に潜在する(!?!?)が為せる業として、「信号無視」が黙認されているのが現状である。最後に引用された⑩における「余剰性」の実行は、主に北イタリアで顕著に見出せる現象であるが、この場合の余剰性の要因を⑩⑩と同質のものとして処理するのは少し早計であると言わなければならない。つまり、標準的規範のレベルで確認される<nel mentre che>や、中世英語に確認される等価的な使用(when that,in the mean while)から判断して、現在では「接続詞」として定着しているこれらの要素が、元来「名詞」としての機能量を占有していた事実を窺い知ることができる。奇くも、現代英語においては消滅してしまった中世ヨーロッパの言語生活において流布していたと思われる「接続機能」の拡大的使用(英語：who,which,what,when,why,because,if,lest,only,though,the adverb,etc.+that)の面影を、イタリア語の方言が現在に蘇らせてくれていると言えるのである。

「方言」は時間と空間を超越した(あるいは、凍結した)通時的な過去の証人として共時的に即時存在しているのであり、その意味からも、方言は「視覚的」な言語としてではなく、「口語的(口承的)」な言語として、比較的保守的な態度を固持しながら、その変容を遅滞させてきたものとして捉えることができるであろう。この過去の貴重な証人として生き続ける「方言」を育ててきた土壌から産出される「誤用」を、単なる「無知・無教養」のレベルで排除するのではなく、その一見「誤用」と映る表現法に秘められた過去の言語生活の面影(創意・工夫)を拾い集めて記録に残すことも、「未来言語」の創造に携わる現代言語科学に課せられた務めであると思われる。

おわりに

「大衆語」という概念に基づいて、従来の標準的な文法的規範からは「誤用」と判断される傾向の強い要素が、いかなる要因によって日常の言語生活で実行されるかが検討された。結論的には、「形態 vs 意味」において必然的に生じる形式的な「建前」と心情的な「本音」の「揺れ」として、あるいは、言語的経済性が要因となって生じる体制の変化のなかで、旧体制と等価的な「自由」を確保しようとする「願望」(逆に「恐れ」)、さらには、「不条理」な状態を放置してきた標準的規範に対する「反抗的乱用」、そして最後には、「無知・無教養」のラベルを張られがちな「方言的土壌」からの過去の証人としての示唆(創意・工夫)、という縮図のなかで、社会の変容に対照させながら「言語変化のメカニズム」の解明が試みられたと言える。

結局のところ、現実の日常生活のなかで、誰もが「信号無視」を敢えて犯す(但し、言語生活においては、信号の概念が徹底されていない次元も考慮される必要があるが)状況下において、その違反的行為を「正当化」させるための言わゆる「言い訳」の多様性そのものが、「誤用の要因」であると言えるのではないだろうか。

なお、紙面の関係で詳しく紹介できなかった要素(例えば、接続法の希薄化、複合過去の口語レベルにおける優勢と単純過去の衰退、仮定法における変形等)もあるが、本稿を書き進めるなかで、自分自身の言語生活における「信号無視」を再点検する必要性を痛感した次第である。

《参考文献》

- Fornaciari, R. (1881), *Sintassi italiana dell'uso moderno*
(ristampata con introduzione di G. Nencioni, Sansoni, 1974)
- Arrighi, C. (1896), *Dizionario milanese-italiano* (ristampa anastatica dell'edizione originale, 1970), Hoepli
- Gabrielli, A. (1960), *Dizionario dello stile corretto*, Mondadori
- Gabrielli, A. (1961), *Dizionario linguistico moderno*, Mondadori
- Cepellini, V. (1962), *Dizionario grammaticale*, De Agostini
- Rolfs, G. (1966), *Grammatica storica della lingua italiana e dei suoi dialetti*, voll. I - III, Einaudi
- Magni, M. (1971), *Dizionario degli errori*, De Vecchi
- Tekavičić, P. (1972), *Grammatica storica dell'italiano*, vol I . I - III, II Mulino
- De Mauro, T. (1972), *Storia linguistica dell'Italia unita*, Laterza
- De Mauro, T. (1972), *Parlare italiano*, Laterza
- Devoto, G. & Giacomelli, G. (1973), *I dialetti delle regioni d'Italia*, Sansoni
- Cortelazzo, M. (1976), *Avviamento critico allo studio della dialettologia italiana*, vol. III, Pacini
- Beretta, C. (1980), *Grammatica del milanese*, Virgilio
- Lepschy, G. & Lepschy, A.L. (1981), *La lingua italiana*, Bompiani
- Lorenzo, F. (1983), *Gli errori linguistici*, Quattro Venti
- Zingarelli, N. (1983), *Vocabolario della lingua italiana*, Zanichelli
- Marchi, C. (1984), *Impariamo l'italiano*, Rizzoli
- Dardano, M. & Trifone P. (1985), *La lingua italiana*, Zanichelli
- The Shorter O.E.D. on historical principles*, voll. I - II, 1973